



## 論 文

# Women's Advocacy Groups and the 1999 Approval of the Pill in Japan

Yuri TOYODA

(The University of Tokyo)

This article examines how women's groups contributed to the approval of the oral contraceptive pill in Japan in 1999, after nearly forty years in suspension. Because women's movements in the 1970s and 1980s argued that approving the pill would not liberate women, previous studies have assumed that women's groups in the 1990s must have likewise contributed little to its eventual approval. Instead, the legal breakthrough has been attributed to the speedy approval of Viagra and following international pressure. Such accounts, however, cannot fully explain in what ways criticism was intensified following Viagra's approval, and why and how international pressure increased at that moment.

This study demonstrates that the 1999 approval was facilitated by the strategic advocacy of late-1990s women's groups. Focusing on the Professional Women's Coalition for Sexuality and Health, and the Women and Health Network 99, this study analyzes hitherto-overlooked newsletters alongside mainstream newspapers and magazines. These groups actively generated the aforementioned "international pressure" by publicizing the pill's unapproved status at the Hague Forum and subsequently directing that international attention within Japan's domestic discourse.

This study contributes to the history of sexuality and reproduction by revealing the active role of women in the approval of the pill. Furthermore, by demonstrating that 1990s women's groups shifted from prioritizing women's liberation to expanding women's rights within the existing social structure, it establishes a benchmark for assessing the evolution of women's movements. Ultimately, the study seeks to offer new insights about how we can achieve reproductive health and rights today.

# 1999年ピルの承認における女性団体の貢献

豊田 優里

(東京大学大学院修士課程)

## 1. はじめに

経口避妊薬（ピル）は、欧米では1960年代に普及したが、日本では1999年まで承認されなかつた。ピルとは女性ホルモンが配合された薬で、服用によって排卵を抑制し、妊娠を防ぐ効果を持つ。本稿は、1999年のピルの認可をめぐる動向を分析し、最終的な承認が女性団体の行動なしには実現しなかったことを明らかにする。

ピルの承認に関する従来の研究では、女性がピルを歓迎しなかったことが強調され、ピルの承認を求める女性団体はほとんど着目されてこなかった。確かに、1970年代に榎美沙子の率いる「中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合（中ピ連）」がピルの解禁を求めたことはよく知られている。しかし、先行研究では中ピ連は例外的とされ、中ピ連を除く1970年代から1980年代の女性運動が、ピルの解禁は女性解放をもたらさないとしてピルを歓迎しなかったことに焦点が当たってきた（松本2005、荻野2008、2014、ノーグレン2023）。さらに、一般の女性へのインタビュー調査と新聞記事の言説分析の研究でも、人々がピルに否定的だったことが指摘されている（Jitsukawa 1997、Vitale 2001、2005、Sandberg 2008）。

確かに、ピルの承認を求める女性団体が1990年代後半に登場したことは指摘されている。先行研究では、1995年に「女性と健康ネットワーク」がピルの認可を求める要望書を井出正一厚生大臣に提出したことと、1996年以降に「性と健康を考える女性専門家の会」などのピル賛成を明確に打ち出す団体が発足し、ピルの承認を求めるロビー活動を1998年3月まで行なったことへの言及がある（松本2005、159、ノーグレン2023、237-239）。しかしながら、ピルの承認が実現する1999年における女性団体の活動は分析されてこなかった。そして、最終的なピル解禁への女性団体の貢献は限定的であると考えられてきた（松本2005、159、ノーグレン2023、243）<sup>1</sup>。従来の研究で1990年代の女性団体の役割について詳しい分析が行われてこなかったのは、1970年代と1980年代の女性運動がピルに否定的だったことから、1990年代においてもまた女性団体の影響は限定的であると想定されたからであろう。

1 本論文受理後に刊行された北村（2025）は、日本家族計画協会クリニック所長としてピル承認を求めて活動した北村邦夫が、1999年2月18日の横光克彦による国会質疑の台本を作成したなどの新たな証言がある点で重要である。ただし、1999年における女性団体の活動については、性と健康を考える女性専門家の会が1999年3月から6月の間に抗議文を厚生大臣に提出したことと、ピルの承認に反対する女性団体についての言及があるのみで、女性団体によるピル承認への貢献が十分に分析されているとは言い難い。



ピルの認可をもたらした要因として女性団体の活動に代わり重視されてきたのが、勃起不全治療薬バイアグラの承認と、海外からの圧力である。ノーグレンは、1999年1月に厚生省が半年という短い審議期間でバイアグラを承認したことが、ピルとバイアグラのダブルスタンダードへの批判を招き、ピルの認可の契機となったと説明した。しかし、批判した主体については、「即刻、日本のフェミニスト・グループや女性政治家、そしてマスコミの批判を招いた」という簡略な記述にとどまるため、バイアグラの承認という出来事それ自体が、ピルの承認をもたらした印象を与える（ノーグレン 2023、239-240）。一方で松本は、海外からの圧力がピルの認可を引き出したと指摘した（松本 2005、51）。しかしながら、なぜこの時期に海外からの批判が高まったのかは明らかになかった。バイアグラの承認を契機としていかにして批判が巻き起こり、なぜこの時期に海外からの圧力が高まったのだろうか。同時代の女性運動が男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）や、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）などの女性の地位向上につながる法律の制定に大きく貢献したことを鑑みると（赤松 2003、波田など 2023）、ピルの認可において女性たちが果たした役割についても再検討する必要があるのではないか。

このように従来の研究では、1999年のピル承認過程における女性団体の役割が十分に分析されてこなかった。そこで本稿は、「性と健康を考える女性専門家の会」と「女性と健康ネットワーク99」という、当時活発に活動していた二つの女性団体に着目する（以下、女性専門家の会、ネットワーク99）。分析において特に重要なのが、両団体のニュースレターである。女性専門家の会のニュースレター『Women's Health and Sexuality』を東京ウイメンズプラザで、『女性と健康ネットワーク99ニュースレター』を国立女性教育会館で入手した（以下『WHS』、『99ニュースレター』）。これらの一次史料は、ノーグレンが『WHS』3号を用いて女性専門家の会が1998年までに展開したロビー活動を説明した箇所を除き、先行研究では参照されてこなかった（ノーグレン 2023、237-239）。1970年代の女性運動については『資料日本ウーマン・リブ史』などで確認できる一方で<sup>2</sup>、1990年代以降の女性運動の資料はいまだ資料集として刊行されていないことも、彼女たちの活動が十分に分析されなかつた一因だと考えられる。本稿では、新聞や雑誌に掲載された両団体に関する記述も活用し、彼女たちの1999年の行動を明らかにする。分析を通じて、この二つの女性団体こそがピルの最終的な承認に大きく貢献したことが明らかになるだろう。彼女たちが、バイアグラ承認を契機としてメディアを巻き込みながら批判を高め、ハーグ・フォーラムにて日本でピルが未承認であることを海外に戦略的に発信し、その反響を国内で繰り返し訴えることで「海外からの圧力」を創り出したのである。

本稿がピルの認可における女性団体の貢献を明らかにすることは、性と生殖に関する制度の変革における女性の役割を再評価する上で重要である。さらに、1990年代の二つの女性団体のピルへの立場が、先行研究で指摘されてきた従来の女性運動のものとは異なることを示すことで、女性運動の変遷についてさらなる分析を行うための端緒を開くだろう。最終的には、今日の社会で性と生殖

<sup>2</sup> 溝口明代ほか編『資料日本ウーマン・リブ史』全3巻、松香堂書店、1992-95年。リブ新宿センター資料保存会編『リブニュースこの道ひとすじ』『リブ新宿センター資料集成 パンフレット篇』『リブ新宿センター資料集成 ピラフ篇』インパクト出版会、2008年。

をめぐる健康と権利（Sexual and Reproductive Health and Rights:SRHR）を獲得するための戦略を考える際の手がかりとなることも目指す。

本稿が対象とする1999年に至るまでのピル承認の動向は、以下の通りである。ピルの排卵を抑制する効果は婦人科系疾患の治療にも有効であり、治療用の「ピル」は欧米と同時期の1950年代後半に日本でも承認された。しかし、避妊を目的とした「経口避妊薬」としてのピルの審議は、1964年に十分な説明がないまま打ち切られた（ノーゲレン2023）。その後、欧米でホルモン含有量が少なく副作用の少ない「低用量ピル」が普及すると、日本でも1991年から低用量ピルの審議が、厚生省中央薬事審議会の第一段階である配合剤調査会にて始まった。しかし、ピルの承認は繰り返し延期された。例えば、1992年2月末には「この時期にピル解禁はエイズ予防にマイナス」という理由で承認が延期された。中央薬事審議会での審議は、1997年2月に第二段階の医薬品特別部会へ、同年12月に最終段階の常任部会へ進んだ。しかし、1998年3月2日の常任部会では、ピル服用者の尿から排出される合成ホルモンが生態系に及ぼす影響などを検討するために承認が延期された。最終的に低用量ピルが承認されたのは、1999年のことだった。1999年3月3日の審議会にて、次回6月2日の審議会で低用量ピルが承認される見通しとなり、実際に6月2日に承認が決定した<sup>3</sup>。本稿にとって重要なのは、1999年1月から、最終的な承認の見通しが立つ1999年3月の審議会にかけての一連の流れの中で、女性団体が果たした役割である。

## 2. 二つの女性団体

本節ではまず、「性と健康を考える女性専門家の会」と「女性と健康ネットワーク99」の設立経緯や目的、メンバー構成、ピルの解禁を求めた理由を分析する。それが重要なのは、先行研究で明らかにされてきたピルに否定的な女性団体との立場の違いが明らかになるからである。

女性専門家の会は、産婦人科医師の堀口雅子によって設立された。堀口は、1930年に東京で生まれ、女性のために医師になることを諦めて薬学部に進学したものの、卒業後に群馬大学医学部に入り直し、卒業後は初の女性医師として東京大学医学部産婦人科に入局した。大学や医局では女性用のトイレや、当直室の設置など「全てにおいて開拓が必要だった」という。その後は虎の門病院産婦人科の医長を長年務め、虎の門病院に勤務する医師や看護師のための保育園も設立した<sup>4</sup>。このような堀口にとって定年退職後の新たな開拓領域となったのが、女性専門家の会である。

堀口は、1997年6月16日の厚生省公衆衛生審議会にて、ピルの解禁がエイズの感染拡大に与える影響についての議論を傍聴した。その際に「大方の男性委員はピル認可がエイズを蔓延させると

<sup>3</sup> 「ピル解禁を凍結 エイズまん延懸念 薬事審が急きょ方針転換 製薬会社に通知」『読売新聞』1992年3月18日朝刊。「ピル解禁、大幅先送り／薬事審議会」『読売新聞』1998年3月3日朝刊。平成10年度薬事審議会議事録（第7回）、1999年（平成11年）3月3日、38、42-43頁。薬事日報社編『低用量ピル（OC）医師向け情報提供資料・服用者向け情報提供資料』薬事日報社、1999年、10頁。

<sup>4</sup> 米谷美恵「90歳の産科医 堀口雅子先生『人間には男女どっちもいるのだから、男女どっちの医者も必要なよ』」「たまひよ」2020年8月29日更新<<https://st.benesse.ne.jp/ikuji/content/?id=81072>>。米谷美恵「90歳の産婦人科医 堀口雅子先生『自分が預けたいと思える保育園』を作った育児時代」「たまひよ」2020年9月11日更新<<https://st.benesse.ne.jp/ikuji/content/?id=81656>>。女性専門家の会「名誉会長堀口雅子について」<<https://pwcsh.or.jp/about/masako-horiguchi/>>。いずれも2025年3月31日最終閲覧。



繰り返すばかりで、女性の立場からの発言はほとんど聞かれなかった」ことに怒りを募らせ、「女性の健康は私たち女性が守らなくては」と決心したという<sup>5</sup>。そして、産婦人科医の野末悦子やジャーナリストの芦田みどりとともに仲間を募り、8月末には50人の賛同者を得た。9月6日の設立準備会議では、「ピルを認可させるだけでなく、女性の健康にかかわる問題のすべてを女性の視点で見直す」ことを目的とする会の設立が決まり、堀口が会長に選出された<sup>6</sup>。そして、産婦人科医、助産婦、看護婦<sup>7</sup>、心理学者、ジャーナリストなど約60人が発起人となり、11月8日に「性と健康を考える女性専門家の会」が発足した<sup>8</sup>。「とくに助産婦は、リプロダクティブ・ヘルスの担い手として中心的な役割を果たしていかなければなりません」と語った助産婦で副会長の鈴木幸子をはじめ、女性専門家の会は様々な分野の専門家によって構成された<sup>9</sup>。会員数は1997年11月の会発足時点で140人、その後1999年1月に400人、1999年6月に430人へと増加した<sup>10</sup>。会員の性別は問わなかつたが、理事以上の運営委員はすべて女性だった<sup>11</sup>。

女性のための医療に焦点を当てた女性専門家の会に対し、女性の健康に関する国際会議への参加に焦点を当てたのが、ネットワーク99である。ネットワーク99は、「94カイロ国際人口・開発会議 女性と健康ネットワーク」（以下、ネットワーク94）を前身とする。1994年9月にエジプトのカイロにて、国際人口・開発会議（通称、カイロ会議）が開催された。カイロ会議とは、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツといった人権の視点を、人口政策に初めて導入した会議である。このカイロ会議に日本の女性の意見を届けることを目的に、1994年1月10日にネットワーク94が発足した。「高齢社会をよくする女性の会」の理事長で東京家政大学教授の樋口恵子が代表に、お茶の水女子大学教授の原ひろ子が副代表に就任し、参議院議員の堂本暁子なども中心となって活躍した<sup>12</sup>。カイロ会議後の1995年1月10日にネットワーク94は一旦解散したが、二十数人の運営委員が定期的に会合を続けた<sup>13</sup>。

そしてカイロ会議から5年後、カイロ会議の成果を確認するために1999年2月にハーグ・フォーラムが、同年6月に国連特別総会が開催されることとなった。このハーグ・フォーラムと国連特別総会に、日本の女性の意見を反映させるために再結成されたのがネットワーク99である。1998年10月10日時点で32人がネットワーク99への参加を呼びかけ、10月31日時点で女性国会議員

5 『WHS』4号、1998年7月20日、1頁。

6 「『性と健康を考える女性専門家の会』設立される」『助産婦雑誌』51巻12号、1997年、81頁。

7 「助産婦」「看護婦」の呼称は、2002年3月1日に施行された保健師助産師看護師法の一部改正により、性別による相違をなくす「助産師」「看護師」に変更された。ただし本稿では、史料において「助産婦」「看護婦」と記されている場合は、その表記に従う。

8 「性と健康を考える女性専門家の会発足」『女性ニュース』1182号、1997年12月10日。

9 「『性と健康を考える女性専門家の会』設立される」『助産婦雑誌』51巻12号、1997年、81頁。

10 「『性と健康』広く情報提供 ピルの使用を推進 女性専門家の会が発足」『読売新聞』1997年11月10日朝刊。「安全な避妊薬、早くバイアグラは6カ月で承認、ピル9年間審議中」『朝日新聞』1999年1月30日朝刊。「[ガイドラインに見るピル解禁]（下）処方前に性感染症検査」『読売新聞』1999年6月4日朝刊。

11 女性専門家の会「会長挨拶」<<https://pwcs.h.or.jp/about/greeting/>>（2025年3月31日最終閲覧）。

12 原ひろ子「地域社会の女性のエンパワーメント:NGOの可能性」村松安子、村松泰子編『エンパワーメントの女性学』有斐閣、1995年。堂本暁子『立ち上がる地球市民 NGOと政治をつなぐ』河出書房新社、1995年、115-123頁。『99ニュースレター』8号、1998年12月8日、2頁。

13 「活動報告・会計報告」『99ニュースレター』1999年12月8日。

37人を含む160人が会員となった。11月23日の総会にて「女性と健康ネットワーク99」が正式に発足し、この時点で約80のNGO団体が参加した<sup>14</sup>。1999年2月のハーグ・フォーラム参加時点の会員数は250人で、37人の女性の国会議員をはじめ、NGOの代表、医師、看護師、助産師、主婦、働く女性、学生、研究者などが参加していた<sup>15</sup>。ネットワーク99においても、ネットワーク94と同様に樋口と原がそれぞれ代表と副代表を務めた<sup>16</sup>。

ネットワーク94の活動は、ネットワーク99の前史として重要である。なぜなら、第一に、ネットワーク94がロビー活動などを通じてカイロ会議に参加するための経路を構築したことが、ネットワーク99がハーグ・フォーラムと国連特別総会に参加することに繋がったからである。第二に、カイロ会議の準備の際に「リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ」の訳語を「妊娠と出産の健康と権利」から「性と生殖に関する健康と権利」へと修正した<sup>17</sup>。1994年のこの時点でリプロダクティブ・ヘルス＆ライツの概念を、日本に正しく導入したことが、その後、ピル解禁を訴える際の理論的基盤となった。第三に、カイロ会議に参加した「DPI女性障害者ネットワーク」の安積遊歩が、日本の優生保護法を告発するスピーチを行い、海外からの圧力を引き出すことで1996年の優生保護法から母体保護法への改正に影響を与えた（ノーゲレン 2023、荻野 2014）。第4節以降で示すように、ハーグ・フォーラムではこれと類似した戦略が採られた。

それでは、以上の二つの団体は、なぜピルの解禁を求めたのだろうか。ひるがえって1980年代までは、ピルは女性解放の文脈で議論されてきた。すなわち、中ピ連はピルが女性解放につながるとして解禁を求め、その他の女性団体の多くは、女性が相手にコンドームの着用を要求できずにピルを服用することや、女性がピルを服用し避妊の責任や副作用のリスクを負うことは女性解放につながらないとしてピルに否定的だったのである（松本 2005、荻野 2014）。

それに対し、女性専門家の会とネットワーク99による女性解放に関する議論は確認できない。女性専門家の会の設立記念講演で堀口は、「女性が働きながら出産や子育てを続けるには、心身ともに準備の整ったときだけ妊娠できるような、確実な避妊法が重要」で、彼女たち専門家がその手伝いをすると述べた<sup>18</sup>。会のニュースレターでも「個人の責任によって予定外の妊娠や性感染症などのトラブルを防ぎつつ、男女がともに豊かなセクシュアリティを享受できる社会」を目指すべきだと主張された<sup>19</sup>。ここで注目すべきは、出産や子育てと仕事の両立が困難な社会構造そのものの変革よりも、女性がピルを用いて妊娠のタイミングを調整することに重点が置かれている点である。さらに女性専門家の会は、ピルの副作用への懸念に対し、ピルのリスクを「総合的」に捉え直した点も注目に値する。「女性にとって最大の健康リスクは妊娠であることを考えれば、効果の高い避妊法ほど安全」であり、月経困難症の改善や卵巣がんの抑制といったピルのメリットも考慮に入れる

14 「ハーグにとどけよう女たちの声を」『99ニュースレター』1998年10月12日。『99ニュースレター』1号、1998年10月31日、1頁。「国連会議で注目『産む選択権』人口抑制へ新概念」『読売新聞』1998年11月26日朝刊。

15 女性と健康ネットワーク99『Voices from Japan NGO Report: NGO Forum on ICPD +5 Netherlands Congress Center (NCC) the Hague, 6-7, February 1999』1999年、i頁。

16 『99ニュースレター』8号、1998年12月8日、2頁。

17 堂本暁子『立ち上がる地球市民 NGOと政治をつなぐ』河出書房新社、1995年、139頁。

18 「性と健康を考える女性専門家の会発足」『女性ニュース』1182号、1997年12月10日。

19 『WHS』2号、1998年2月20日、2頁。



べきだと主張した<sup>20</sup>。

一方でネットワーク 99 は避妊の選択肢を増やすことを強調した。例えば、後述する声明では「女性にとって、可能な限り多様な避妊方法が提供され、その中から自分にあった方法を選択する自由が保証されることが重要」と訴えた。ネットワーク 99 のメンバーの小宮山洋子は、後述のハーベ・フォーラムで「リプロダクティブ・ヘルス／ライツを守り、避妊の選択肢を広げるためにすぐに認可する必要があります」と、国会での質疑でも「ハーベでも、やはり避妊の選択肢が多くてそれにアクセスしやすい、それが重要であるということが再度確認されました」と主張した<sup>21</sup>。これらの主張において、避妊の選択肢を広げるべきであることが前面に押し出された一方で、「女性解放」という言葉は用いられなかった。

このように両団体は、女性がピルを必要とする社会構造それ自体の改革よりもむしろ、ピルの承認によって、それぞれの女性が出産・育児と仕事を両立し、より多くの避妊の選択肢を持つことに焦点を当てた。先行研究で着目されてきたピルに否定的な女性団体とは異なり、既存の社会構造を前提にした女性の権利拡大に注力したこれらの女性団体が、ピルの解禁を推進するようになる。

### 3. バイアグラ承認後の女性団体の動き

本節以降は、1999 年に女性専門家の会とネットワーク 99 がピル解禁に向けて取った行動を分析する。主な出来事は表 1 に示した通りである。第 3 節ではバイアグラの承認後に、彼女たちが、ピルが未承認であることへの批判をメディアの注目を集めながら巻き起こしたこと、第 4 節では日本でのピル事情を海外へ発信したことを、第 5 節では海外の反響を国内に報告することで海外からの圧力を創り出したことを明らかにする。本節を通じて、バイアグラの承認が女性団体や女性政治家、マスコミの批判を即刻招いたという説明にとどまらない、女性団体の役割が浮かび上がるだろう。

表 1 ピル承認をめぐる 1999 年上半期の動き

年月日	出来事（網掛け部分は女性団体の活動）
1999 年 1 月 25 日	バイアグラ承認
1 月 26 日	女性専門家の会がマスコミ向けに「緊急リリース」を発表
1 月 28 日	ネットワーク 99 が出発準備集会にて「提言」と「声明」を採択
2 月 2 日	「声明」を要望書として厚生省に提出
2 月 4 日	ハーベ・フォーラム開幕
2 月 5 日	小宮山洋子が議員フォーラムにてスピーチ
2 月 18 日	横光克彦が、国会でハーベ・フォーラムに言及
2 月 23 日	「ハーベ・フォーラム帰国報告会」開催 「女性と健康を考える会」開催
2 月 25 日	小宮山洋子が国会でハーベ・フォーラムに言及
3 月 3 日	中央薬事審議会の常任部会にて、次回 6 月の審議で低用量ピルが承認される方針が決まる
6 月 2 日	中央薬事審議会の常任部会にて、低用量ピルの承認が決定される

20 『WHS』1 号、1997 年 12 月 20 日、3 頁。

21 『99 ニュースレター』13 号、1999 年 1 月 29 日、3 頁。『99 ニュースレター』16 号、1999 年 2 月 8 日、1 頁。第 145 回国会参議院予算委員会会議録第 5 号、1999 年（平成 11 年）2 月 25 日、33 頁。

1999年1月25日にバイアグラが承認された。新薬の承認は通常は2年から3年を要するが、バイアグラは海外の臨床試験データを用いて審査を短縮する新設された制度を用いて、半年という短期間で承認された<sup>22</sup>。女性専門家の会は、バイアグラ承認を受けて直ちに、ピルとバイアグラを対比させた「緊急リリース」を、マスコミと衆参両院の国会議員に向けて送付した。マスコミに対して緊急リリースを送ったのは、バイアグラ承認の翌日の1月26日だった。その狙いは、「バイアグラを記事にするときは、同時にピルも取り上げて欲しい」というものだった。その狙い通り、1月30日の朝日新聞の記事は、見出で「バイアグラは6ヶ月で承認、ピル9年間審議中」と両者の審査期間の差を強調し、緊急リリースにも言及した<sup>23</sup>。国会議員に宛てた緊急リリースも、マスコミ宛てと同様に、迅速に送られたと想定できる。女性専門家の会のニュースレターでは、この緊急リリースが「メディアの反響を呼び、報道が相次いだ。国会でも、各種委員会で中川智子氏（衆院・社民党）、末松義規氏（衆院・民主党）、小宮山洋子氏（参院・民主党）らが次々にピルとバイアグラの問題を取り上げ、厚生大臣にピル認可を迫った」と評価された<sup>24</sup>。

ネットワーク99はバイアグラ承認の3日後にあたる1月28日に、ハーグ・フォーラムに向かって出発準備集会にて、「『女性と健康ネットワーク99』からの提言」と、「声明 低用量ピルの即刻認可を！」を採択した。提言は世界へ、声明は国内へ向けた位置付けである<sup>25</sup>。提言は、「日本は国連加盟国の中で、現在、低用量ピルを認可していない唯一の国であり、私たちはその早急な認可を強く日本政府に求めていきます」という文章で締めくくられた<sup>26</sup>。確かに、この出発準備集会はバイアグラの承認以前から計画されていたものであり、ネットワーク99は以前からピルの解禁を求めていた。しかし、読売新聞の報道によれば、この提言にピルの認可が盛り込まれたのはバイアグラのスピード承認がきっかけだった。さらに、提言の「女性のエンパワーメント（地位向上）とその活動への男性の参加促進」「貧困の撲滅」といった抽象的な文言の中に、あえて日本のピル事情の記述を加えたのは、海外の反応をみることが狙いだったという<sup>27</sup>。ネットワーク99はこの出発準備集会で、提言だけでなく「声明 低用量ピルの即刻認可を！」も採択した。この声明の採択が、バイアグラの承認以前から計画されていたかは不明だが、声明の中ではバイアグラが「約半年というスピード審査」で承認されたことへの言及もある<sup>28</sup>。この声明は要望書としても、36人の超党派国会議員とネットワーク99の名を連ねて、2月2日に宮下創平厚生大臣に提出された<sup>29</sup>。バイアグラの承認後に批判が巻き起こった要因として、以上で確認したように女性専門家の会とネットワーク99が、ピルの認可を求めるメッセージをメディアや政府などに向けて発表することで批判を増幅させた点に着目することが重要である。

22 「バイアグラ“強壯”狂騒曲 厚生省スピード承認」『朝日新聞』1999年2月4日朝刊。

23 「安全な避妊薬、早く バイアグラは6ヶ月で承認、ピル9年間審議中」『朝日新聞』1999年1月30日朝刊。

24 『WHS』6号、1999年4月10日、1頁。

25 「『性と生殖に関する健康と権利』どの程度浸透、定着したか」『女性ニュース』1220号、1999年2月10日。

26 『99ニュースレター』13号、1999年1月29日、2頁。

27 「『ピル解禁』実現を 国連人口会議で女性グループが提案へ」『読売新聞』1999年2月3日朝刊。

28 『99ニュースレター』13号、1999年1月29日、3頁。

29 『99ニュースレター』14号、1999年2月3日、1頁。



#### 4. 海外への発信

本節ではさらに、小宮山洋子をはじめとするネットワーク99のメンバーが、日本でピルが承認されていないことを海外へ発信したことに着目する。確かに、ハーグ・フォーラムにおける小宮山の発言については、松本（2005、54）も雑誌記事を引用して言及した<sup>30</sup>。しかし、小宮山の行動を詳細に分析しなかった結果、この出来事を単なる「海外からの批判」と捉えてしまった。本節では、海外からの批判を誘発した要因として不可欠であった、彼女たちの活躍を明らかにする。

ハーグ・フォーラムにおけるネットワーク99の行動を分析すると、その能動性と戦略性が明らかになる。彼女たちはまずフォーラムの直前の段階で、前述の提言と声明の英語版を作成した。ニュースレターによれば、その目的は「『日本は国連加盟国の中で低用量ピルが認可されていない唯一の国』という事実をハーグ会議参加者へ伝えるため」であった<sup>31</sup>。このような事前の準備を整えて迎えたフォーラムにおいて特に重要なのが、ネットワーク99のメンバーであり参議院議員（民主党）の小宮山の発言である。ハーグ・フォーラムは、議員フォーラム、NGOフォーラム、若者フォーラム、国際フォーラムの4つで構成された。小宮山は、そのうち2月5日の議員フォーラムに参加し、若者の避妊の選択肢が議論された際に、日本のピル事情について発言した。それは、「日本は国連加盟国の中で低用量ピルが認可されていないたった一つの国です。バイアグラは6ヶ月で認可されたのに、低用量ピルは3段階目の治験が終わって、10年以上たつのに認可されません。リプロダクティブ・ヘルス／ライツを守り、避妊の選択肢を広げるためにすぐに認可する必要があります」という趣旨の発言だった<sup>32</sup>。このようにして、議員フォーラムに参加した世界各国の人々に日本のピル事情が伝えられた。さらに、この小宮山の発言は、あらかじめ周到に用意されたものだった。それは、発言当日の朝に小宮山が電話で「会議2日目の今日、私は、日本を含む世界中の国で低用量ピルを避妊の選択肢として認可するべきだ、と会場から発言するつもりで準備しています」と報告したことから明らかになる<sup>33</sup>。

議員フォーラムでの小宮山の発言は、現場で大きな反響を引き起こしたとされる。そのセッションでは初めてとなる大きな拍手がわき、「ドイツやニュージーランドの女性などから『信じられない』と驚きの声が寄せられました」という。ここで各国からの参加者が驚きを示したことは、日本でピルが認可されていないことが海外ではあまり知られていないことを意味するだろう。さらに小宮山は、国際家族計画連盟の人物から、「日本で低用量ピルが認可されないと日本からの援助にも使えない。これは世界中の問題だ」と言われた<sup>34</sup>。議員フォーラム後に行われたハーグ宣言の起草作業にて、ネットワーク99のメンバーで参議院議員（無所属）の堂本暁子が、「避妊方法の選択肢を多くすること」という文言を入れるよう要請した際には、座長のイギリスの女性議員が「日本

30 橋本明子「ピル解禁で問われたこと」『中央公論』114巻5号、1999年、108-109頁。

31 『99ニュースレター』14号、1999年2月3日、1頁。

32 『99ニュースレター』16号、1999年2月8日、1頁。小宮山洋子「ハーグ・リポート」『人口と開発』67号、1999年、29頁。

33 『99ニュースレター』15号、1999年2月5日、1頁。

34 『99ニュースレター』16号、1999年2月8日、1頁。

では経口避妊薬の問題もあるようだし、主張はわかります」と理解を示したという<sup>35</sup>。ネットワーク99と家族計画国際協力財団（ジョイセフ）のメンバーの石井澄江は、前述の提言と声明の英語版800部以上をフォーラムの会場すべて配布し、「中には、それらを見た途端、『頑張れ！』と励ましてくれる女性たちもいました」という。日本のピルの状況は、フォーラムの新聞でも「日本の不思議」として取り上げられ、国際家族計画連盟の事務局長補のセナナヤケ医師も日本の女性たちが厳しい状況に置かれているとインタビューに答えた<sup>36</sup>。

確かに、これらはネットワーク99による報告であり、小宮山の発言が、実際にフォーラムの現場で彼女たちが主張するほどの反響を得たか否かは独立した問題として論証に値する。しかし本稿にとって重要なのは、彼女たち自身によるフォーラムの様子についての国内に向けた報告である。なぜなら、次節で明らかにするように、小宮山らがこれ以後、フォーラムでの反響に関するこれらのエピソードに繰り返し言及したことが、日本国内の政策決定者に対して「海外からの圧力」を創出したからである。

## 5. 海外での反響から国内への圧力へ

ハーグ・フォーラムにおいて海外から集めた注目は、単独では政府への圧力にはならなかった。例えば、ハーグ・フォーラムのうち2月8日以降の国際フォーラムに参加した外務省総合外交政策局の赤阪清隆審議官は、フォーラム閉会から6日後となる2月18日の時点では、小宮山の発言の反響について把握していなかった。赤阪は、2月18日の衆議院予算委員会でハーグ・フォーラムにおける日本のピルに関する状況について質問され、「私ども、会議に出席しました限りにおいては、この問題が取り上げられたとは承知しておりません」と答弁している<sup>37</sup>。しかしながら、3月3日の中央薬事審議会・常任部会の冒頭では、厚生省医薬安全局の中西明典がピルに関する議論の大きな盛り上がりを示唆している。中西は、1998年の年末以降ピル解禁に向けた議論が「かなりかしましくなっているのが現状」であり、国会で「4人の議員の先生方がピルを早期に承認すべきであると、女性の人権等々の立場からご主張」したことを紹介した。審議会の冒頭で、厚生省医薬安全局の中西からこのような挨拶があれば、委員がピルの承認を積極的に検討しても不思議ではない。そして、この3月3日の常任部会の審議において、ピル承認の方針が定まった。この日の審議会で、最後の懸案となっていたピルの添付文書、医師向け・服用者向け情報資料について、「常任部会の意見のとりまとめは終わった」ことが決定した。そして、常任部会の意見に基づいて資料を書き換えるように特別部会に依頼したあと、特別部会の案を次回の常任部会で確認し、「そこでまとまれば」ピルを承認するという流れを確認した<sup>38</sup>。ここで保留となったのは情報資料の内容であり、

35 『99ニュースレター』16号、1999年2月8日、2頁。

36 『99ニュースレター』20号、1999年2月12日、2頁。女性専門家の会事務局長の芦田みどりは、1998年3月2日にセナナヤケ副事務局長（当時）に面会し、女性専門家の会によるピル解禁を求める活動への支持を依頼していた。この芦田の働きかけも、ハーグ・フォーラムにおけるセナナヤケ医師の発言を促す役割を持ったと想定される（『WHS』3号、1998年5月20日、1頁）。

37 第145回国会衆議院予算委員会第四分科会議録第2号、1999年（平成11年）2月18日、24頁。

38 平成10年度薬事審議会議事録（第7回）、1999年（平成11年）3月3日、1、42、48頁。



ピルを承認するという方針は固まったと言える。そして、実際に6月2日の常任部会にてピルの承認が決定した<sup>39</sup>。

つまり、国際フォーラムに参加した赤阪は日本のピル事情が議員フォーラムで話題となったことを2月18日時点で認識していなかったが、2週間後の3月3日には、厚生省医薬安全局長の中西にとってピル承認を求める声は無視できない問題になっている。この背景には、海外での反響を政策決定における圧力へと変換する、女性団体による活動があった。本節では、先行研究が注目してこなかった、この外圧創出の過程を分析する。

前述した2月18日の衆議院予算委員会で、衆議院議員の横光克彦（社民党）は、ハーグ・フォーラムの状況について「NGOを通して私どもに入った」情報を紹介した。横光が言及したのは、国際家族計画連盟の代表から「日本で低用量ピルが承認されないと日本からの援助にも使えない、これは世界じゅうの問題である」という声が上がったこと、「低用量ピルの未承認は日本の不思議である」とNGOフォーラムの新聞に書かれたこと、国際家族計画連盟のセナナヤケ医師が、日本の女性たちが「厳しい状況に置かれている」とインタビューに答えたことである<sup>40</sup>。ここで、国際家族計画連盟の発言は『99ニュースレター』16号の小宮山の報告と、NGOフォーラムの新聞とセナナヤケ医師の発言は20号の石井の報告とはほぼ一致している。そのことから、横光の情報源はネットワーク99であった可能性が非常に高い。松本（2005、54）もこの横光の発言の一部を引用したが、それがハーグ・フォーラムを指していたこと、この会議の情報がNGOを通じて入ったものであることに言及しなかったことで、ネットワーク99の貢献を不可視化してしまった。

さらに小宮山自身も、ハーグ・フォーラムでの成果を日本国内に向けて訴えた。2月23日に文京区女性センターにてネットワーク99が開催した「ハーグ会議帰国報告会」では、小宮山が「私の発言に対し、『アンビリーバブル』（信じられない）と大きな反響を受けました」と報告した<sup>41</sup>。小宮山は2月25日の参議院予算委員会でも、フォーラムで「アンビリーバブル」という声が上がったこと、国際的にニュースになっていること、国際家族計画連盟から「世界じゅうの女性の問題だ」という声があがったことなどを訴えた。同質疑の最後には、小渕恵三首相の「ぜひひとつ結論を早く出して、そして対応すべきではないかなと、こう考えます」という答弁を引き出した<sup>42</sup>。この小渕首相の答弁は、厚生省と中央薬事審議会への圧力ともなっただろう。このように小宮山は、「アンビリーバブル」と言わされたことをドラマチックに何度も繰り返し、そのエピソードは朝日新聞の3月1日の社説や、中央公論の記事などでも取り上げられた<sup>43</sup>。つまり、小宮山を中心とするネットワーク99は、ハーグ・フォーラムで海外からの注目を集めるだけでなく、そのエピソードを国内で効果的に発信することで、最終的なピルの解禁に重要な役割を果たしたのだった。

39 「低用量ピルの承認決定 申請から9年、8月末にも販売 中央薬事審」『朝日新聞』1999年6月3日朝刊。なお、1999年度の常任部会の議事録は国立公文書館に所蔵されていなかったため、6月2日の常任部会の詳細は不明である。

40 第145回国会衆議院予算委員会第四分科会議事録第2号、1999年（平成11年）2月18日、24頁。

41 『99ニュースレター』23号、1999年2月25日、3頁。「ハーグ人口会議報告会から——ピル認めぬ日本、各国が高い関心」『日本経済新聞』1999年2月27日夕刊。

42 第145回国会参議院予算委員会会議録第5号、1999年（平成11年）2月25日、33-35頁。

43 「これ以上、延ばせない ピル承認（社説）」『朝日新聞』1999年3月1日朝刊。橋本明子「ピル解禁で問われたこと」『中央公論』114巻5号、1999年、108-109頁。

「ハーグ会議帰国報告会」開催と同日となる2月23日に、参議院議員会館にて、ピルの審議の経過について厚生省に説明を求める「女性の健康を考える会」も開かれた。この会の発起人は、ネットワーク99のメンバーで参議院議員の南野知恵子（自民党）と堂本暁子（無所属）で、参加者は厚生省医薬安全局審査管理課長の平井俊樹や、ネットワーク99、女性専門家の会、国際人口問題議員懇談会、日本助産婦会、日本家族計画協会、日本家族連盟、子宮内膜症協会の代表者など50人にのぼった。堂本はこの会の趣旨について、「ハーグ会議では、日本の状況を知らなかったが、副作用の多い中高用量のピルをいまだに使っているとすれば、それは大変な女性の権利の侵害になるのではないかといろいろな国から質問がありました。大変急ではありますが、薬事審議会の常任部会が3月3日ということもありますて、こういう会を開くことにしました」と説明した。つまり、ハーグ・フォーラムでの成果を3月3日の中央薬事審議会への圧力に変換するために、「女性の健康を考える会」が開催されたのである。会では、厚生省の平井の説明の後、それぞれの団体の代表がピルの解禁を訴えた。そして閉会にあたり、「低用量ピルの即刻認可に関する要望」を3月3日の中央薬事審議会までに宮下創平厚生大臣に提出することを満場一致で採択した<sup>44</sup>。

女性専門家の会も、3月3日の中央薬事審議会に向けて攻勢を強めた。女性専門家の会は、「WHO医学的適応基準」とヨーロッパにおける「科学的証拠に基づく経口避妊薬の処方：コンセンサス・ステイトメント」を翻訳し、中央薬事審議会の委員と厚生省医薬安全局の係官にあてて送付した。そして「さらに認可を引き伸ばす場合は、(1)認可の条件としてこれ以上どのような科学的根拠が必要なのか、(2)それはいつ得られるのか」を明らかにするように要求した<sup>45</sup>。

このように、1月末のバイアグラ承認から2月のハーグ・フォーラムにかけて、女性専門家の会とネットワーク99は、ピルが承認されていないことへの批判をメディアの注目を伴ながら増幅させ、海外からの注目を集め、その反響を日本国内で繰り返し訴えた。このような文脈において、1999年3月3日に、年明け最初となる中央薬事審議会・常任部会が開催された。そして、前述のように、この3月3日の常任部会にて、次回6月2日の常任部会で低用量ピルが承認される見通しとなり、6月2日の常任部会で実際にピルの承認が決定した。彼女たちの多面的な活躍こそが、ピルの承認を引き出したのである。

## 6. 結論

本稿は、「性と健康を考える女性専門家の会」と「女性と健康ネットワーク99」という1990年代後半に設立された二つの女性団体に着目し、彼女たちのピルに関する立場および1999年の活動について、ニュースレターや新聞、雑誌などを組み合わせて分析した。そして、先行研究では女性団体がピルの認可に果たした役割は限定的だと考えられていたのに対し、これらの二つの女性団体こそが、1999年に実現したピルの承認に大きく貢献したことを明らかにした。彼女たちが、

44 『99ニュースレター』23号、1999年2月25日、1頁。「ピル承認へ外から後押し ハーグ会議で注目集める」『朝日新聞』1999年3月3日朝刊。「ハーグ人口会議報告会から」『日本経済新聞』1999年2月27日夕刊。「経口避妊薬（ピル）問題を協議」『人口と開発』67号、1999年、39頁。

45 『WHS』6号、1999年4月10日、1頁。



1999年1月のバイアグラ承認を契機にピルが未承認であることへの批判を高め、2月のハーグ・フォーラムでは日本のピルの状況を戦略的に海外へ発信し、さらに、ハーグ・フォーラムで得られた反響を国内の政策決定者に向けて繰り返し訴えることで、ピルの承認を引き出したのである。ノーゲレン（2023、243）は、日本の政府や利益団体、マスコミが自らの利益を追求するのみでなすべき役割を果たしていないと指摘し、「日本のピルの物語は、主人公がいない物語なのである」と述べた<sup>46</sup>。しかし、本稿が明らかにしたように、ピルの物語は主人公のいない物語ではなく、むしろ女性たちの物語であった。

本稿で示されたピルの承認における女性団体の活躍は、性と生殖の制度を女性たちが変革してきた近代日本のジェンダー史に位置付けることができる。例えば、戦前から続く産児調整運動と廃娼運動の結果、戦後間もなく売春防止法と優生保護法が成立した。これらは抑圧構造を温存したことから手放しに歓迎することはできないものの、公娼制度の廃止と人工妊娠中絶の合法化を達成した（藤目 1997）。1950年代の家族計画運動では、健全で明るい家庭を求める主婦が、積極的に家族計画指導を受け入れた（多間 2006）。1970年代から1980年代初頭のウーマンリブをはじめとする女性運動は、優生保護法の改正による人工妊娠中絶の経済条項の削除を阻止し、1996年には優生保護法における優生条項の削除を実現した（荻野 2014）。本稿の一つ目の意義は、以上の事例だけでなく、ピルの承認もまた、女性たちの活動によってもたらされたことを明らかにした点である。

さらに本稿では、1990年代の二つの女性団体がピルに対して、従来の女性運動とは異なる立場をとっていたことを指摘した。長年のあいだ女性運動の焦点の一つであり続けたピルを分析対象として、女性運動のピルに対する立場の変化を示し、女性運動の変遷を分析するための足がかりを提供した点が、本稿の二つ目の意義である。先行研究では、1970年代から1980年代の多くの女性団体が、ピルは女性解放をもたらさないとしてピルに否定的だったことが指摘されてきた（松本 2005、荻野 2014）。それに対して本稿は、1990年代の二つの女性団体が、妊娠のタイミングを調整し仕事と出産との両立を可能にするため、避妊の選択肢を広げるためといった理由から、ピルの承認を積極的に求めたことを明らかにした。2000年代以降の欧米については、ネオリベラル・フェミニズムやリーン・イン・フェミニズムと呼ばれる女性運動の変化が指摘されているもの（菊地 2021、2023）、同時代の日本における変化のあり方はほとんど研究されていない。本研究を足がかりに、ウーマンリブ以降の女性運動の変遷について今後さらに分析を深める必要がある。

今日の日本社会では、緊急避妊薬の薬局での販売がようやく認められたものの<sup>47</sup>、いまだ経口ピルの使用は入院可能な医療機関に限られ、人工妊娠中絶や不妊手術を受けるには原則として配偶者の同意が必要とされる。私たちは、どのようにしてSRHRを達成できるのだろうか。本研究が最終的に目指すのは、1990年代の女性団体のピル承認への貢献を正当に評価することで、今日の社会におけるSRHRの獲得に向けた戦略を考える際の、知的基盤の一端となることである。

付記：本稿は、2025年1月に東京大学経済学部に提出した卒業論文の一部を加筆・修正したものである。また、公益財団法人三菱財団の助成（2023年度28番）を受けた研究成果の一部である。

46 原文は“story without heroes”つまり「ヒーローのいない物語」ともとれる（Norgren 2001, 132）。

47 「緊急避妊薬購入、処方せん不要に 薬剤師の前で服用必要」『朝日新聞』2025年10月21日朝刊。

## 一次史料

東京ウイメンズプラザ所蔵 『Women's Health and Sexuality』 (『WHS』)  
国立女性教育会館所蔵 『女性と健康ネットワーク 99 ニュースレター』 (『99 ニュースレター』)  
国立公文書館所蔵 平成 10 年度薬事審議会議事録

## 参考文献

- 赤松良子 『均等法をつくる』 効草書房、2003。
- 荻野美穂 『「家族計画」への道——近代日本の生殖をめぐる政治』 岩波書店、2008。
- 荻野美穂 『女のからだ フェミニズム以後』 岩波書店、2014。
- 菊地夏野 「ポストフェミニズムから 99% のためのフェミニズムへ」 『女性学』 29 号、2021、12-22 頁。
- 菊地夏野 「『雑多なフェミニズム』 をめざして」 『年報カルチュラル・スタディーズ』 11 号、2023、25-28 頁。
- 北村邦夫 『ピル承認秘話 わが国のピル承認がこれほど遅れた本当の理由』 薬事日報社、2025。
- 田間泰子 『「近代家族」とボディ・ポリティクス』 世界思想社、2006。
- ノーグレン・ティアナ 『中絶と避妊の政治学——戦後日本のリプロダクション政策』 岩本美砂子 監訳、塚原久美・日比野由利・猪瀬優理訳、岩波書店、2023 (新版)。(Norgren, Tiana, *Abortion before Birth Control: The Politics of Reproduction in Postwar Japan*, Princeton University Press, 2001.)
- 波田あい子・内藤和美、亀田温子『AKK 女性シェルター』から「DV 防止法」制定へ——1990 年代フェミニズム・当事者主体の女性運動記録』 かもがわ出版、2023。
- 藤目ゆき 『性の歴史学 公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』 不二出版、1997。
- 松本彩子 『ピルはなぜ歓迎されないのか』 効草書房、2005。
- Jitsukawa, Mariko, "In accordance with nature: What Japanese women mean by being in control," *Anthropology & Medicine*, Vol. 4, No. 2, 1997, pp. 177-201.
- Ogata, Fusako, "Approval of the Contraceptive Pill in Japan: Comparative Reflections on Reproductive Rights in Japan and the U.S.", 『帝塚山大学人文科学部紀要』 2 号、2000、29-48 頁。
- Sandberg, Fruehan Shana, "Resisting Intervention, (En) trusting My Partner: Unmarried Women's Narratives about Contraceptive Use in Tokyo", Alexy, Allison, and Cook, E. Emma, ed., *Intimate Japan: Ethnographies of Closeness and Conflict*, University of Hawai'i Press, 2019, pp. 54-72.
- Vitale, Analia, "Birth Control and Gender in Japanese Society: The Case of Press Coverage of the Pill", (日本における産児調節の文化とジェンダー：ピルに関する新聞記事を手がかりに) 『年報人間科学』 22 卷、2001、33-57 頁。
- Vitale, Analia, "The Unpopular Contraceptive Pill: Birth Control and Gender in the Japanese Press", *U.S.-Japan Women's Journal*, Vol. 29, 2005, pp. 60-76.